

2022年8月1日取扱開始

農業資材価格等の高騰による  
農家・組合員の資金繰り悪化を  
**農業融資でサポート**

災害対策資金（ウクライナ情勢）



最大1,000万円  
最長5年間



実質金利0%  
(JAバンクによる利子補給)

保証料  
全額助成



**裏面**もご覧ください！

(2022年8月1日現在)

©よりぞ

# 農業を全力応援！



## 商品の概要

商品名	災害対策資金(ウクライナ情勢)
ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たす方とします。 ○当 J A の組合員（正組合員、准組合員）の方。 ○原則として長崎県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○信用状況に不安のない方。（※） ※信用状況に不安のないとは、信用事業の支払延滞、経済事業の所定の期日経過後の未払金等がなく、かつ長崎県農業信用基金協会の求償債務者でないことなどをいいます。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ウクライナ情勢悪化に伴う原油価格・農業資材価格等高騰の影響により、価格が高騰した資材等の購入に必要な運転資金。 ○お申込にあたっては、農業資材等の請求書等にて、必要となる運転資金額を確認します。
借入金額	○1,000万円以内かつ、所要額以内とします。
借入期間	○5年以内とします。（据置期間は必要な場合に限り1年以内）
借入利率	○0%とします。
借入方式	○証書借入とします。
返済方法	○元金均等返済とします。
担保	○原則として、担保は不要です。
保証	○原則として長崎県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 ○法人の方は、代表者を連帯保証人とします。 ○法人の方以外でも、連帯保証人を求める場合があります。 ○「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、所定の要件を充足すると見込まれる場合には、借入をされる方の意向等も確認したうえ、連帯保証人を必要としない場合がございます。 ○連帯保証人を設定させて頂く場合には、連帯保証人とさせて頂く方が「経営者等」に該当するかどうかを確認させて頂きます。「経営者等」に該当しない場合は、連帯保証人とさせて頂くにあたりまして、公証役場の公証人が作成する「保証意思宣明公正証書」が必要となります。
保証料	○一括前払いのみ。
その他	○お申込みに際しては、当 J A、および原則として長崎県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算、保証意思宣明公正証書の必要有無の確認および該当方法等については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

融資に関するご相談は、お気軽に J A までお願いいたします